

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養のための宿泊施設の確保状況

令和2年4月27日15時時点

	受入可能室数	現入室数		受入可能室数	現入室数
北海道	120	50	滋賀県	62	11
青森県	-	-	京都府	68	22
岩手県	-	-	大阪府	1,565	131
宮城県	200	6	兵庫県	378	87
秋田県	16	0	奈良県	108	3
山形県	-	-	和歌山県	-	-
福島県	200	1	鳥取県	400	0
茨城県	230	26	島根県	-	-
栃木県	-	-	岡山県	-	-
群馬県	150	0	広島県	130	3
埼玉県	262	52	山口県	-	-
千葉県	306	17	徳島県	-	-
東京都	1,558	193	香川県	101	0
神奈川県	2,282	69	愛媛県	67	3
新潟県	50	0	高知県	16	10
富山県	100	10	福岡県	826	82
石川県	170	28	佐賀県	230	2
福井県	80	1	長崎県	-	-
山梨県	21	0	熊本県	-	-
長野県	200	0	大分県	65	0
岐阜県	265	1	宮崎県	50	0
静岡県	-	-	鹿児島県	188	0
愛知県	1,300	36	沖縄県	262	18
三重県	64	0	13特定警戒都道府県 小計	9,330	794
			全国計	12,090	862

注1 「受入可能室数」とは、受け入れが確実な宿泊施設の部屋として都道府県が判断し、厚生労働省に報告した室数。

注2 都道府県の運用によっては、事務職員の宿泊や物資の保管、医師・看護師の控え室のために使用する居室等として、一部使われる場合がある。（当該居室数が具体的に確認できた場合、数値を置き換えることにより、数値が減る場合がある。）

注3 数値を非公表としている県又は調整中の県は「-」で表示。

注4 特定警戒都道府県は着色。

4月28日現在、軽症者の宿泊施設での療養を進める取り組みや宿泊施設確保のための準備はすべての都道府県で進めている